

<b>(関連分野)</b> 防犯・防火
<b>(事業の名称)</b> 空港内貨物地区におけるゲート警備業務
<b>(関係省庁名)</b> 国土交通省
<b>事業の概要</b> 空港内貨物地区にて貨物業者が航空保安規定ガイドラインに基づき、入出用のゲートを設置し、入出管理を行うこととなっているが、貨物業者資金難の為、適切な入出管理体制（警備員の立哨）が出来ていない空港がある。
<b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b>
<b>(期待される効果)</b> 定性的効果：警備員を最低2名24時間要員配備することにより、空港内の警備体制が強化される
<b>(先行事例)</b>
<b>(期間後の取扱い)</b> 期間終了後は、貨物事業者が、直接雇用することになる
<b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 国土交通省航空局空港政策課 企画官 堀江 係長 中山 電話番号：03-5253-8111 ファックス：03-5253-1658